

(令和2年11月25日：島根県説明)

島根県土木部長の真田と申します。
出雲空港の設置者として申し上げます。

先ほど松江市の部長さんからお話がありました患者さんは、出雲空港ビルの建物内に勤務されている方でございます。

勤務場所は出雲空港ビルの事務室内であり、一般の利用者の方とは接触しない場所で勤務しておられます。行動履歴を確認したところ、発症2日前から昨日までの間で、一般の利用者との接触はございませんでした。

出雲空港ビルについては、昨日のうちに、出雲保健所の指導のもと、事務室、職員用トイレなどの消毒を実施しております。

以上の点から、一般の利用者の方への影響は極めて小さいと判断し、本日は通常どおりの運用をしております。